令　和 7 年 度 事 業 計 画

自　令和　7年　4月　1日
至　令和　8年　3月３１日

我が国経済は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。

こうした中、政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への意向を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた経済対策」を作成した

令和７年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されている。

「働き方改革」では、長時間労働の是正を図る観点から、時間外労働について、罰則付きの上限規制の導入、生産性の向上、適正な工期設定や適切な賃金水準の確保、週休２日の推進等の休日の確保が推進されている。

このような状況下で、建設産業の一翼を担う建設揚重業界は、コストに見合う適正な作業料金を確保し、労働力不足の問題解決のための若年労働者の雇用促進や女性の積極的雇用活用、高齢者の活用及び「働き方改革」に対応していかなければならない。さらには大型車両の通行の適正化を進める上での特殊車両通行許可制度の運用問題、さらに排ガス規制問題等、取り巻く環境は以前にも増して厳しい状況が依然として続き、業界には克服すべき問題が山積している。業界の地位向上を目指し、昨今増加している台風・集中豪雨による洪水等の災害復旧にも積極的に参加するための災害時緊急出動協定の締結や元請・下請取引関係の改善、経営基盤を盤石にする等最大限の努力をすることによってこれらを克服していかなければならない。

令和７年度においては、会員の利益を追求しつつ、行政及び関係業界団体とも連携を図りながら、公共の利益にかなう事業を展開していく。特に時間外労働の規制に関しては、前術の要望書の結果にかかわらず、労働基準法などの法令順守を図る。

Ⅰ　重点事項

１　組織の拡大強化
２　コンプライアンス（法令順守）の徹底
３　コストに見合う価格での受注の推進
４　移動式クレーン運転士安全衛生教育の推進等による労働災害の撲滅
５　担い手確保の推進等

Ⅱ　事業計画

１．組織の拡大強化

現下の厳しい経営環境下で、健全経営の確保、安全衛生の確保のためには、元請け等発注者や行政機関へ要請行動ができる組織体制が必要であることから、組織の拡大・強化運動を

全国的に展開する。本部、支部及び役員・会員が一丸となって、組織の拡大・強化に積極的に取り組むとともに、賛助会員に、組織拡大への協力要請を行い、顕著な成績を上げた支部又は個人を表彰する。

２．コンプライアンス（法令順守）の徹底

業界の社会的地位向上のため、各種会議、講習会等あらゆる機会を通じてコンプライアンス（法令順守）の徹底を図るとともに、社会的要請に応える。

３．コストに見合う価格での受注の推進

コンプライアンス（法令順守）の下、「大型移動式クレーンの分解･輸送･組立マニュアル」に基づいた経費、出入庫に係る経費及びテレビや無線機等、本来、発注者（元請）が負担すべき経費の収受、費用の適正化を求めるとともに、法定福利費等を明記した標準見積書を活用し、コストに見合う価格での受注を推進する。

４．移動式クレーン運転士安全衛生教育の推進

クレーン作業時における関連法規の順守による安全の確保を図るため、移動式クレーン運転士に対する安全衛生教育を積極的に行う。

５．担い手確保の推進等

労働力不足の現状を解決するため、社会保険未加入対策推進としての、法定福利費が明示された見積書の使用等の啓蒙・啓発活動を引き続き実施するほか、担い手確保のため、若年労働者の雇用、女性の活用、高齢者の活用等担い手確保対策を検討し推進していくとともに「働き方改革」にも対応していく。

６．天災その他不可抗力による損害の補償

東日本大震災の津波による移動式クレーン車の被害を教訓に移動式クレーン等の建設機械器具が損害を受けた場合は、その損害額（中古市場価格）で元請人が負担することを標準下請約款（中建審制定）に盛り込むことを要請する。

７．「建設業許可業種区分」見直しの要望

建設業許可業種区分の見直しについては、国土交通省等の状況を見ながら、建設機械工事にかかわる７団体と連携し、「とび・土工工事業」から「機械施工工事業」を分割するよう対応する。

８．会員企業優先使用運動の推進

移動式クレーン運転士に対し、法律に基づいた「移動式クレーン運転士安全衛生教育」を定期的に受講させている会員企業を優先して使用するよう、引続き元請企業等に要請する。

９．広報事業の実施

1)　機関誌「クレーン情報」の隔月発行

2)　ホームページ等を活用した情報発信の充実

１０．経営者研修会の開催

建設揚重業者の経営基盤の強化及び経営の近代化等を促進するため、後継者を含む経営者を対象とした経営者研修会を、評議員会と合同で開催する。

１１.「災害時緊急出動協定」締結の推進

緊急出動について、昨年度に引き続き、公共機関等との協定締結を積極的に推進する。

１２. 一 般 会 務

1) 通　常　総　会　　令和７年５月２２日（木）
2) 理　　事　　会　　３～４回
3) 常 任 理 事 会　　必要の都度
4) 評　議　員　会　　令和７年１０月９日　山形県
（経営者研修会と合同開催）
5) ブロック会議　　随時
6) 支部総会